



鳥取県公報

平成17年 5月24日(火)
第 7 6 8 8 号

毎週火・金曜日発行

目 次

選管告示	選挙管理委員会の招集 (24)	1
教委告示	臨時教育委員会の招集 (11) (教育総務課)	1
公 告	自衛官の募集 (防災危機管理課)	2
	鳥取県個人情報保護条例の運用状況 (県民室)	3
	鳥取県採石条例の規定に基づく認可状況の公表 (治山砂防課)	4
	鳥取県砂利採取条例の規定に基づく認可状況の公表 (〃)	5
調達公告	随意契約の相手方の決定 (2件) (広報課)	5
	公募型指名競争入札の実施 (2件) (管理課)	6
	随意契約の相手方の決定 (〃)	9
正 誤	平成17年 3月18日付鳥取県告示第158号中訂正	9

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第24号

平成17年第 5 回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成17年 5月24日

鳥取県選挙管理委員会委員長 須 山 修 次

- 1 日時 平成17年 5月25日 (水) 午後 1時40分
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁 選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 不在者投票管理者を置くことのできる病院等の指定について
 - (2) その他

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第11号

臨時教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成17年5月24日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

- 1 日時 平成17年5月26日(木) 午前10時30分～
- 2 場所 東伯郡湯梨浜町大字小鹿谷820 湯梨浜町立東郷小学校
- 3 議題
 - (1) 鳥取県教科用図書選定審議会の第1次答申について
 - (2) その他

公 告

自衛隊法(昭和29年法律第165号)第97条第1項の規定に基づき、平成17年度自衛官募集を次のとおり実施する。

平成17年5月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 採用する自衛官及び採用予定数
 - (1) 二等陸士:若干名(男性)
 - (2) 二等海士:若干名(男性)
 - (3) 二等空士:若干名(男性)
- 2 募集期間
平成17年6月15日(水)まで
- 3 試験期日、試験種目及び試験場
 - (1) 試験期日
平成17年6月16日(木)
 - (2) 試験種目
筆記試験(国語(作文を含む。)、数学及び社会)、口述試験、適性検査(筆記式)及び身体検査
 - (3) 試験場
米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地
- 4 合格発表予定
平成17年7月1日(金)
- 5 採用予定
 - (1) 二等陸士:平成17年7月下旬
 - (2) 二等海士:平成17年8月下旬
 - (1) 二等空士:平成17年7月下旬
- 6 応募資格
採用予定月の1日現在で満18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法第38条第1項に定める欠格

事由に該当しないものであること。

7 問合せ先

- (1) 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）
- (2) 自衛隊鳥取地方連絡部（0857 - 23 - 2251）
- (3) 自衛隊鳥取募集案内所（0857 - 26 - 4019）
- (4) 自衛隊倉吉募集事務所（0858 - 26 - 2900）
- (5) 自衛隊米子募集事務所（0859 - 33 - 2440）

鳥取県個人情報保護条例（平成11年鳥取県条例第3号）第39条の規定により、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの間の各実施機関における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成17年 5月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 個人情報の開示請求書による開示請求の件数及び処理状況

実 施 機 関	開示請求件数	処 理 状 況			
		全部開示	部分開示	非 開 示	不 存 在
知事（知事部局）	18	15	1	0	2
知事（企業局）	0	0	0	0	0
教育委員会	13	12	1	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
人事委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
労働委員会	0	0	0	0	0
収用委員会	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0
病院事業管理者	1	1	0	0	0
合 計	32	28	2	0	2

2 個人情報の口頭による開示請求の件数

実施機関	開示請求の件数
知事（知事部局）	124
知事（企業局）	0
教育委員会	1,160
人事委員会	633
病院事業管理者	13
合 計	1,930

（注） 「口頭による開示請求」とは、実施機関があらかじめ定めた個人情報について、口頭で開示請求をすることができるものであり、請求があったときは、原則開示するものである。

なお、現在口頭による開示請求を行うことができる個人情報を定めているのは、上記の5実施機関のみである。

3 個人情報訂正請求の件数及び処理状況

請求なし

4 個人情報正の申出の件数及び処理状況

申出なし

5 不服申立ての件数及び処理状況

実施機関	不服申立て件数	処理状況				
		認容	一部認容	棄却	却下	未決定
知事（知事部局）	1	0	0	0	0	1
知事（企業局）	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
人事委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
労働委員会	0	0	0	0	0	0
収用委員会	0	0	0	0	0	0
海区漁業調整委員会	0	0	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	0	0	0	0	0	0
合 計	1	0	0	0	0	1

採石法（昭和25年法律第291号）第33条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県採石条例（平成15年鳥取県条例第72号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成17年 5月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	認可の内容			認可年月日
		採石場の所在地及び面積	採取をする岩石の種類及び数量	認可の期間	
有限会社一晃採石 代表取締役 丸山陽雅	鳥取市青谷町鳴滝56	鳥取市青谷町鳴滝字向平343 - 1外22筆 (102,873平方メートル)	安山岩 (229,523立方メートル)	平成17年3月11日から平成22年3月10日まで	平成17年3月11日
有限会社日興産業 代表取締役 細田俊明	米子市万能町123	西伯郡南部町下中谷字本谷山313外1筆 (9,745平方メートル)	風化 ^こ 花崗岩 (22,061立方メートル)	平成17年4月13日から平成19年4月12日まで	平成17年4月13日
足立義明	岩美郡岩美町大字真名374	岩美郡岩美町大字浦富字坊谷3081 - 56外1筆 (8,843.33平方メートル)	真砂土 (35,459.20立方メートル)	平成17年4月15日から平成20年4月14日まで	平成17年4月15日

オグラ建設株式会社 代表取締役 小椋阜士夫	東伯郡北条町江 北38	倉吉市円谷町字切岩 谷 342 - 1 外 13 筆 (104,841平方メートル)	花崗岩及び風化花 崗岩 (真砂土) (505,112立方メートル)	平成17年4月19日 から平成22年4月 18日まで	平成17年4 月19日
株式会社川田工 務店 代表取締役 川田丈夫	鳥取市湖山町南 二丁目488	鳥取市高住字塔ヶ谷 1040 - 2 外 3 筆 (8,503.90平方メートル)	真砂土 (64,128立方メートル)	平成17年4月28日 から平成20年4月 27日まで	平成17年4 月28日

砂利採取法(昭和43年法律第74号)第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例(平成15年鳥取県条例第73号)第11条の規定により次のとおり公表する。

平成17年5月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

氏名(名称及び 代表者の氏名)	住所(主たる事 務所の所在地)	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地 及び面積	採取をする砂利の 種類及び数量	認可の期間	
株式会社北和 代表取締役社長 伊藤孝一	東伯郡大栄町大 字由良宿2031	東伯郡北条町松神字 鷺取458 - 2 外 2 筆 (13,396平方メー トル)	砂(42,811立方メー トル)	平成17年3月2日 から平成19年3月 1日まで	平成17年3 月2日
オグラ建設株式 会社 代表取締役 小椋阜士夫	東伯郡北条町江 北38	東伯郡北条町国坂字 西汐川前2839 - 1 外 3 筆(2,977.65平方 メートル)	砂(1,463.7立方メー トル)	平成17年3月30日 から平成17年4月 30日まで	平成17年3 月30日
有限会社相互商 事 代表取締役 千馬幹男	鳥取市湖山町北 三丁目468	鳥取市湖山町北五丁 目354外2筆 (3,009.32平方メー トル)	砂(8,601.40立方 メートル)	平成17年4月25日 から平成19年4月 24日まで	平成17年4 月25日
鳥取県西部砂利 生産販売協同組 合 理事長 前田忠雄	米子市博労町三 丁目185	西伯郡伯耆町丸山地 内(佐陀川) (24,000平方メー トル)	堆積玉石(9,165 立方メートル)	平成17年4月28日 から平成18年1月 5日まで	平成17年4 月28日

調 達 公 告

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成

7年政令第372号) 第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年5月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達件名及び数量 新聞紙面への県政広報に関する記事の掲載一式
- 2 契約方式 随意契約
- 3 契約日 平成17年4月1日
- 4 契約の相手方の名称 株式会社新日本海新聞社
及び所在地 鳥取市富安二丁目137
- 5 契約金額 39,992,662円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当
- 7 契約事務担当部局の 鳥取県総務部広報課
名称及び所在地 鳥取市東町一丁目220

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号) 第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年5月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 調達件名及び数量 県政広報番組「とっとりWhy?」の制作及び放送
- 2 契約方式 随意契約
- 3 契約日 平成17年4月1日
- 4 契約の相手方の名称 日本海テレビジョン放送株式会社
及び所在地 鳥取市田園町四丁目360
- 5 契約金額 35,794,500円 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 6 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当
- 7 契約事務担当部局の 鳥取県総務部広報課
名称及び所在地 鳥取市東町一丁目220

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、平成17年鳥取県告示第362号(建設工事の指名競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について。以下「一般的事項等告示」という。)に定める事項を承知の上、応募すること。

平成17年5月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

発注工事	工事名	主要地方道米子大山線地方道路交付金工事（雪寒）（1工区）		
	工事場所	西伯郡大山町大山		
	工事の内容並びに構造及び規模	ボーリング削孔工（H=100メートル、160ミリメートル） N=32箇所 熱交換器設置工 N=32箇所		
	工期	着工日から120日間		
	発注工種	さく井工事		
	予定価格	92,433,600円（消費税及び地方消費税の額を含む。）		
	発注機関	鳥取県西部総合事務所		
会社要件	単独・共同企業体の別	単独		
	本店所在地	県内外		
	建設業許可	さく井工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可		
	入札参加資格（格付）	さく井工事		
	総合点数	-		
	総合評定値(P)	-		
	同種工事実績	平成8年度以降に工事が完成し、引渡しの完了している同種工事（地中熱を利用した融雪装置の設置に係る工事をいう。以下同じ。）を元請け又は共同企業体の代表者として施工した実績があること。		
設計業務の受託者	ミサワ環境技術株式会社	住所	広島県三次市向江田町4252-2	
		電話	0824-66-2281	
入札参加者の条件	配置技術者の専任の要否	専任を要する。		
	配置技術者の資格	主任技術者にあつては、技術士法（昭和58年法律第25号）第6条の規定により実施される上下水道部門に係る第二次試験において選択科目として上水道及び工業用水道を選択して合格した者又は職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項の規定により実施される1級のさく井に係る技能検定に合格した者若しくは同項の規定により実施される2級のさく井に係る技能検定に合格した後にさく井に係る工事に1年以上携わった経験を有する者（以下「第二次試験合格者等」という。）であること。 監理技術者にあつては、第二次試験合格者等であり、かつ、さく井工事業について建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者であること。		
	施工管理実績	同種工事を元請として施工した者の主任技術者又は監理技術者（以下「技術者等」という。）として同種工事を施工管理した実績を有する者であること。ただし、共同企業体の構成員として施工した者の技術者等としての実績については、代表者の技術者等としてのものに限る。		
	現場代理人としての実績の認否	認めない。		
	特定技術者の資格	-		
	その他	-		
応募方法	提出場所及び様式の交付場所	鳥取県西部総合事務所県土整備局建設総務課	住所	米子市鞆町一丁目160
			電話	0859-31-9703
	応募期間	平成17年5月24日（火）から同年6月3日（金） 午後4時まで		
	応募書類	一般的事項等告示様式第1号から様式第3号まで、様式第5号及び実務経験調書（様式第5号は、備考欄に定めるところにより、必要に応じて提出すること。また、実務経験調書は、職業能力開発促進法第44条第1項の規定により実施される2級のさく井に係る技能検定に合格した者についてのみ提出すること。）		
	持参書類	-		
	提出部数	1部		
郵送等の可否	不可（電子入札システムにより必要事項を入力し、送信すること。）			
入札方法	発注方式	公募型指名競争入札		
	指名業者数	入札参加者の条件を満たしている者は、すべて指名する。		
	入札方式	電子入札		
	適用される制度	調査基準価格、配置技術者の増員、保証金の引上げ等		
支払条件		単年度		
工事関係図書の閲覧場所	鳥取県西部総合事務所閲覧室	住所	米子市鞆町一丁目160	
		電話	0859-31-9703	
問い合わせ先	事務手続	鳥取県西部総合事務所県土整備局建設総務課	住所	米子市鞆町一丁目160
	技術的事項	鳥取県西部総合事務所県土整備局維持管理課	住所	米子市鞆町一丁目160

		電話	0859 - 31 - 9714
備 考	増員基準価格未満の応札となる可能性がある場合は、様式第5号を提出すること。		

公募型指名競争入札を行うので、次のとおり公告する。

本件入札への参加を希望する者は、次に定める事項のほか、平成17年鳥取県告示第362号（建設工事の指名競争入札に参加する者の公募に係る一般的事項等について。以下「一般的事項等告示」という。）に定める事項を承知の上、応募すること。

平成17年 5月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

発注工事	工 事 名	佐陀川火山砂防工事		
	工事場所	西伯郡伯耆町丸山		
	工事の内容並びに構造及び規模	鋼製スリットダム 1基 L = 50.4メートル H = 11.5メートル		
		(1) 鋼構造物一般（代表者が施工すること。）	(2) 土木一般（代表者以外の構成員が施工すること。）	
		工場製作工 355.7トン	砂防土工 2,016立方メートル	
		工場塗装工	鋼製堰堤本体工	
		工場製品輸送工 架設工	コンクリート 1,559立方メートル 鉄筋 49.23トン 仮設工 工事用道路工 盛土 1,600立方メートル	
	工 期	着工日から平成18年 3月24日まで		
	発注工種	鋼構造物一般及び土木一般		
	予定価格	251,829,900円（消費税及び地方消費税の額を含む。）		
発注機関	鳥取県土整備部治山砂防課			
会社要件	単独・共同企業体の別	共同企業体（2者による分担施工方式）		
	構成員の区分	代表者	代表者以外	
	本店所在地	-	県内	
	建設業許可	鋼構造物工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可	土木工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可	
	入札参加資格（格付）	鋼構造物一般	土木一般 A級	
	総合点数	-	-	
	総合評定値(P)	1,000点以上	-	
	同種工事実績	鋼製スリット式砂防堰堤工事（平成8年度以降に完成し、引渡しの完了しているものに限る。）を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員として施工した実績については、代表者として施工したのものに限る。		
	設計業務の受託者	日本工営株式会社 鳥取営業所	住所	鳥取市元魚町二丁目202
			電話	0857-20-2670
技術者要件	配置技術者の専任の要否	専任を要する		
	配置技術者の資格	監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有する1級土木施工管理技士であること。主任技術者にあつては、1級土木施工管理技士であること。		
	施工管理実績	-	-	
	現場代理人としての実績の認否	-	-	
	特定技術者の資格	1級土木施工管理技士	1級土木施工管理技士	
その他	-			
提出場所及び様式の交付場所	鳥取県土整備部管理課	住所	鳥取市東町一丁目220	

応募方法		電話	0857-26-7454
	応募期間	平成17年5月24日(火)から同年6月3日(金)午後4時まで	
	応募書類	一般的事項等告示様式第1号、様式第2号及び様式第4号から様式第6号まで。ただし、様式第5号については、増員基準価格未滿の応札となる可能性のある場合に提出すること。	
	持参書類	協定書及び委任状	
	提出部数	1部	
	郵送等の可否	不可(電子入札システムにより必要事項を入力し、送信すること。)	
入札方法	発注方式	公募型指名競争入札	
	指名業者数	入札参加者の条件を満たしている者は、すべて指名する。	
	入札方式	電子入札	
	適用される制度	調査基準価格、配置技術者の増員、保証金の引上げ等	
支払条件		単年度	
工事関係図書の閲覧場所		鳥取県西部総合事務所閲覧室	住所 米子市鞆町一丁目160
			電話 0859 - 34 - 9702
問い合わせ先	事務手続	鳥取県県土整備部管理課	住所 鳥取市東町一丁目220
			電話 0859 - 26 - 7454
	技術的事項	鳥取県県土整備部治山砂防課	住所 鳥取市東町一丁目220
			電話 0859 - 26 - 7385
備 考			

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年5月24日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 調達件名及び数量 電子計算装置(土木積算システム)の賃貸借及び保守 一式
- 契約方式 随意契約
- 契約日 平成17年4月1日
- 契約の相手方の名称 財団法人鳥取県情報センター
及び所在地 鳥取市東町一丁目220
- 契約金額 84,600,390円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
- 随意契約による理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当
- 契約事務担当部局の 鳥取県県土整備部管理課
名称及び所在地 鳥取市東町一丁目220

正 誤

平成17年3月18日付鳥取県告示第158号(保安林の指定施業要件の変更予定について)中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 行 誤 正

5 3 字 鑪 谷 ノー 字 鑪 谷 ノー

